

大阪府泉佐野市 2025年4月4日

「ふるさと納税」で被災地域の支援ができます!

「ミャンマー地震災害支援プロジェクト」

泉佐野市はミャンマー地震被災地支援を開始しました

特設サイト「さのちょく」URL: https://furusato-izumisano.jp/myanmar2025/

泉佐野市(市長:千代松 大耕)は、ミャンマーで発生した地震により甚大な被害を受けたミャンマーの方々の 支援を目的に、本日4月4日(金)17時より、ふるさと納税による寄附の受付を開始しました。



2025 年 3 月 28 日ミャンマー中部を震源とするマグニチュード 7.7、マグニチュード 6.4 の地震が相次いで発生いたしました。報道によりますと、犠牲となられた方は 4 月 4 日段階で 3,100 人を超え、多数の負傷者、建物の倒壊等の被害が発生しており、現地では懸命な救助活動や被害状況の確認が続けられています

今般の地震によりお亡くなりになられた方々、そのご家族に心から哀悼の意を表するとともに、 負傷された方々にお 見舞い申し上げます。

泉佐野市ではこれまで、国内外の被災地に対し物資の提供や職員の派遣などの支援、ふるさと納税制度を利用した代理寄附、民間ポータルサイトが実施する被災自治体への支援への協力などをおこなってまいりました。直近の事例としては、アフガニスタン地震に対しての災害支援やウクライナ国に対しての人道支援として、ふるさと納税を活用し全国の皆様からお預かりした寄附金の全額を、日本赤十字社等を通じて支援金・救援金としてお届けさせていただきました。

今回もふるさと納税の仕組みを活用した災害支援をおこないます。お寄せいただきました寄附金の全額は、「2025年ミャンマー地震救援金」を受け付けている日本赤十字社にお届けします。また、本市への当該寄附金につきましては、寄附金控除の対象となります。

是非「ミャンマー地震災害支援プロジェクト」にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

<「ミャンマー地震災害支援プロジェクト」の概要 >

▶ 実施日時 : 2025年4月4日(金) 17時開始 (終了時期は未定)

▶ 受付方法 : 泉佐野市ふるさと納税特設サイト「さのちょく」からweb受付のみ

▶ 特設サイト「さのちょく」URL : https://furusato-izumisano.jp/myanmar2025/

▶ その他 : 今回の災害支援への寄附については、返礼品はございません

<特記事項>

※日本赤十字社が開設している「2025 年ミャンマー地震救援金」口座への振込みを予定しています。

※このプロジェクトに対する寄附金は 2,000 円以上から受け付けています。

※このプロジェクトに対する寄附金では、返礼品の提供はありません。

※後日、寄附者には泉佐野市から「寄附金受領証明書」を郵送させていただきます。

※このプロジェクトに対する寄附金は、ふるさと納税の対象となり、寄附金のうち 2,000 円を超える部分については、税の優遇控除が 受けられます。(ただし、税の控除を受けるには、確定申告やワンストップ特例申請などの手続きが必要です)

【参考資料(過去の支援状況)】

これまで本市では、国内外の被災地に対し物資の提供や職員の派遣などの支援、ふるさと納税制度を利用した代 理寄附、民間ポータルサイトが実施する被災自治体支援への協力などをおこなってまいりました。直近の事例として、国 内では石川県への地震災害支援の他に、輪島市や熊本県の豪雨災害に対する代理寄附の受付、国外ではアフガニ スタン地震に対しての災害支援やウクライナ国に対しての人道支援としてなどで、ふるさと納税制度を活用し全国の皆 様からお預かりした寄附金の全額を、被災地にお届けさせていただいております。

★本市の被災地への主な支援状況

- ○熊本地震(H28~R2):熊本県内自治体へ職員派遣
- ○平成 30 年西日本豪雨(H30~R2):広島県や高知県の自治体へ職員派遣
- ○令和2年7月豪雨(R3~):熊本県の自治体へ職員派遣、支援物資提供 ○令和3年8月豪雨(R3):佐賀県の自治体へ職員派遣、支援物資提供
- ○令和4年3月福島県沖地震(R4):福島県の自治体へ職員派遣、給水支援
- 〇令和 6 年能登半島地震(R6) : 石川県の自治体への職員派遣、給水支援や支援物資提供

★本市のふるさと納税を活用した被災地等への支援の取り組み (ふるさと納税制度除外前)

- ○平成 21 年東日本大震災の被災地支援(H28~H31):被災地の返礼品提供による支援
- ○平成 30 年大阪北部地震(H30): 被災自治体の災害支援ページへの誘導パナーの設置
- 〇平成 30 年西日本豪雨(H30):民間ポータルサイトの被災地支援活動に参画
- 本市の寄附支援額→21,438,600円(ポータルを通じて被災地へ)
- ○平成 30 年西日本豪雨(H30):被災した協定先自治体(高知県宿毛市)に代わって寄附受付

代理寄附額→2,270,000 円(宿毛市へ)

★本市のふるさと納税を活用した被災地等への支援の取り組み(ふるさと納税制度復帰後)

- ○令和 2 年熊本豪雨災害支援(R2):被災した熊本県に代わって寄附受付
 - 代理寄附額→1,700,000円(熊本県へ)
- ○令和 3 年豪雨災害支援(R3):被災した協定先自治体(佐賀県武雄市)に代わって寄附受付
- 代理寄附額→164,000円(武雄市へ) ○ウクライナ緊急支援プロジェクト(R4):同国への人道支援を目的とした支援
 - 寄附額→88,618,162円(在日大使館、日赤へ)
- ○トルコ・シリア地震災害支援プロジェクト(R5):地震被災地への救援金として支援
 - 寄附額→9,847,855円(日赤へ)
- : 地震被災地への救援金として支援 ○モロッコ地震災害支援プロジェクト(R5)
 - 寄附額→246,000円(日赤へ)
- : 洪水被災地への救援金として支援 ○リビア洪水に対する災害支援プロジェクト(R5)
 - 寄附額→129,000円(日赤へ)
- : 地震被災地への救援金として支援 ○アフガニスタン地震災害支援プロジェクト(R5)
 - 寄附額→144,000円(日赤へ)
- ○令和 6 年能登半島地震に対する石川県災害支援プロジェクト(R6) : 被災地への義援金として支援

寄附額→8,558,655円(日赤へ) : 被災した輪島市に代わって寄附受付

〇令和 6 年 9 月能登半島豪雨 石川県輪島市災害支援(R6)

代理寄附額→1,369,541円(輪島市へ)

○特設サイトとは

各自治体が独自で開設するふるさと納税サイトです。開設する自治体の返礼品が掲載されており、寄附の申請、決済等 ができます。民間ポータルサイトへの掲載にかかる手数料等のコスト圧縮を目的に開設する自治体もあります。

本件に関する報道機関のお問い合わせ先

泉佐野市 成長戦略室 ふるさと創生課:塩見(しおみ)、中嶋(なかじま)、林(はやし)

TEL: 072-463-1212(代表) FAX: 050-3488-2033 E-mail: furusatotax@city-izumisano.com